

おい町公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月

公共施設等総合管理計画とは

【目的】

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、個別施設計画を策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

【計画期間】

平成 28 年度（2016 年度）から平成 47 年度（2035 年度）の 20 年間
※本町を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ見直しを図ります。

【対象施設】

本町は、庁舎、小中学校、多くの町民の方々にご利用される文化施設やスポーツ施設など多岐にわたる施設を保有しています。これに加え、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラ資産を保有しています。本計画において対象とする公共施設等は、すべての公共施設とインフラ資産とします。

現状と課題に関する基本認識

1. 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化

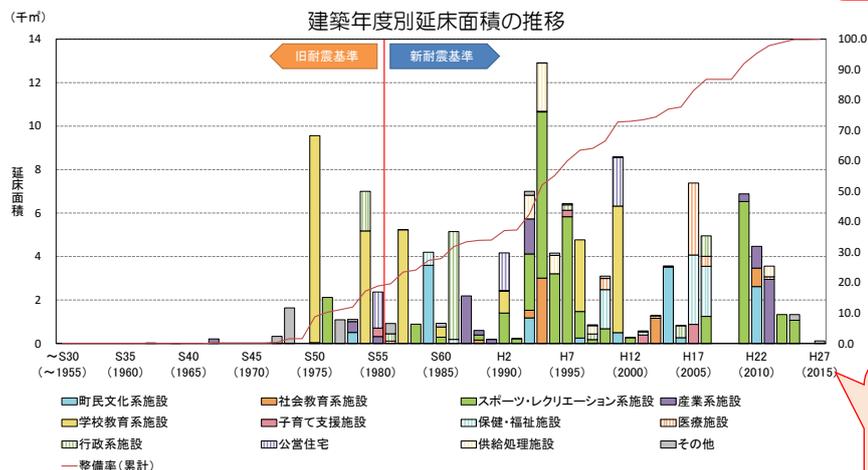


おい町の人口は平成2年以降、継続して減少しており、20年後の平成47年には7,075人に減少することが予想されます。また、これに伴い年齢区別の人口構成にも変化が生じ、65歳以上の老年人口は28%（平成22年）から36%（平成47年）になると推計されています。

人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う町民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

現役世代が減少し、高齢者が増加
⇒社会保障費増大や税収減少による財政力の低下、公共施設に対するニーズの変化

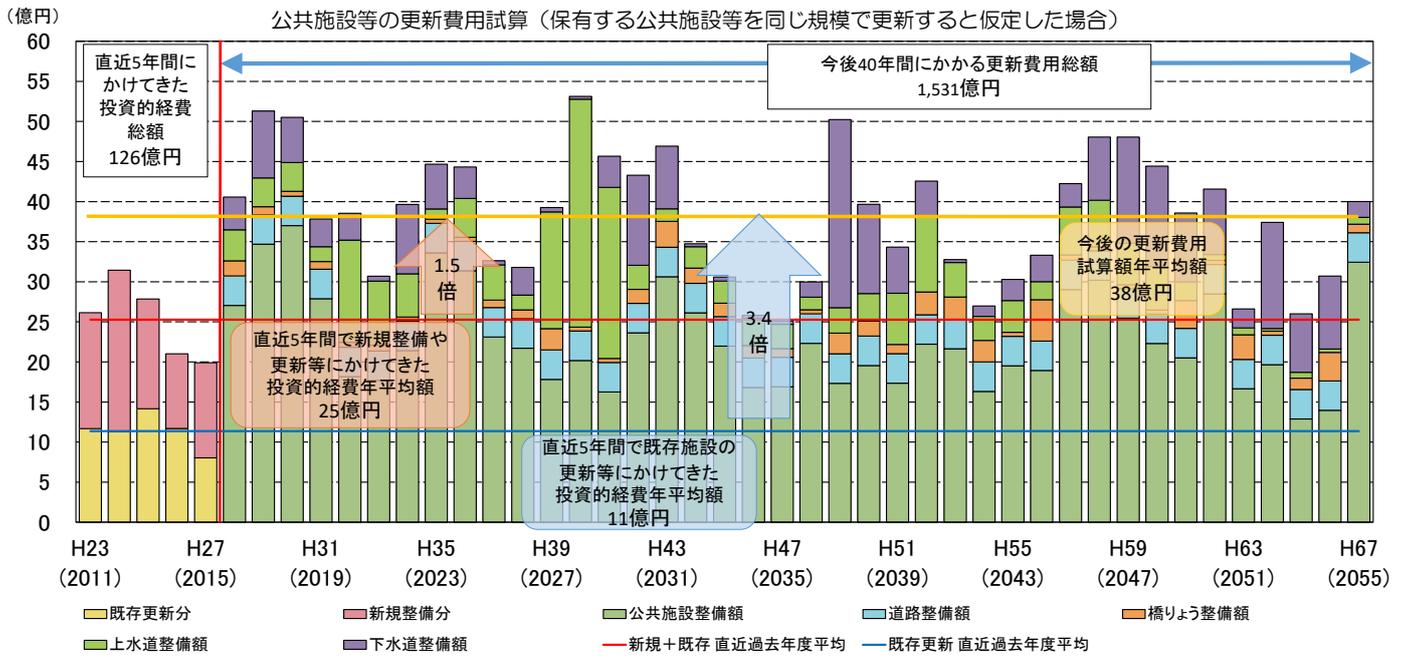
2. 公共施設の老朽化



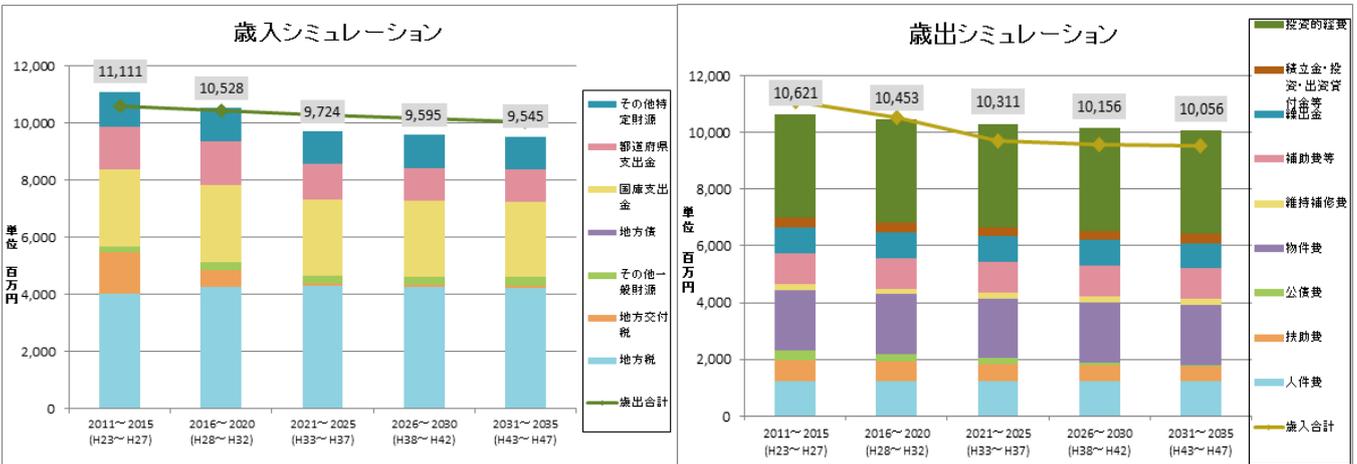
おい町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和50年度から断続的に整備が続いています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は全体の18.9%で、学校教育系施設が主要なものです。（学校教育系施設については既に耐震化は完了していますが、行政系施設などの一部に耐震化未実施の施設があります。）

新しく建てられた施設が多くを占める
⇒これからの維持や更新等を検討する必要がある施設が集中

3. 公共施設等（公共施設+インフラ資産）の更新需要の増大



4. 公共施設にかけられる財源の限界

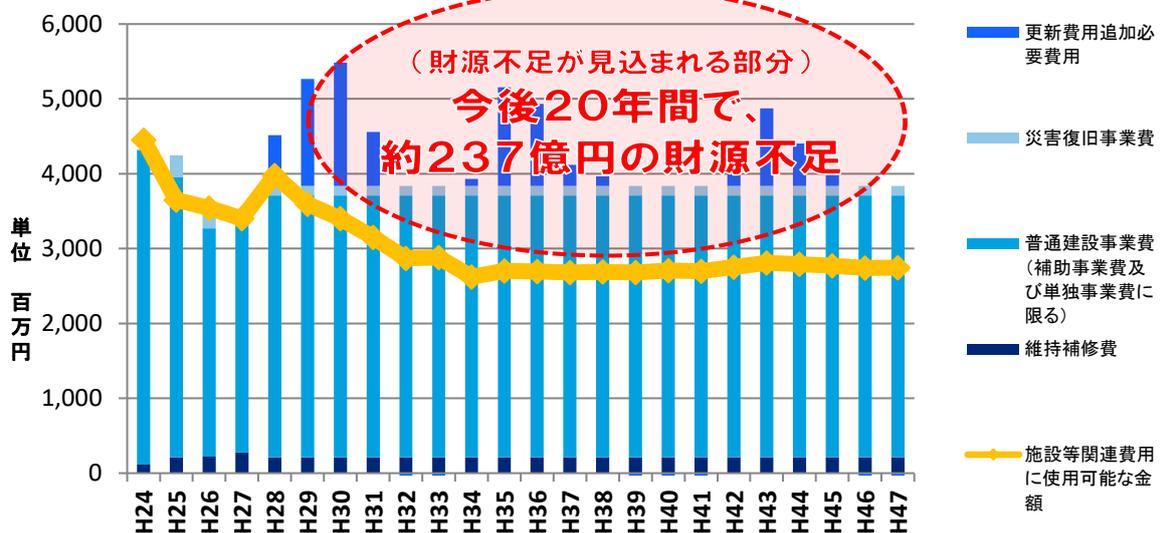


※インフラ資産は長寿命化による維持を行い、公共施設は維持・更新すると仮定して推計しています。

これらの結果から

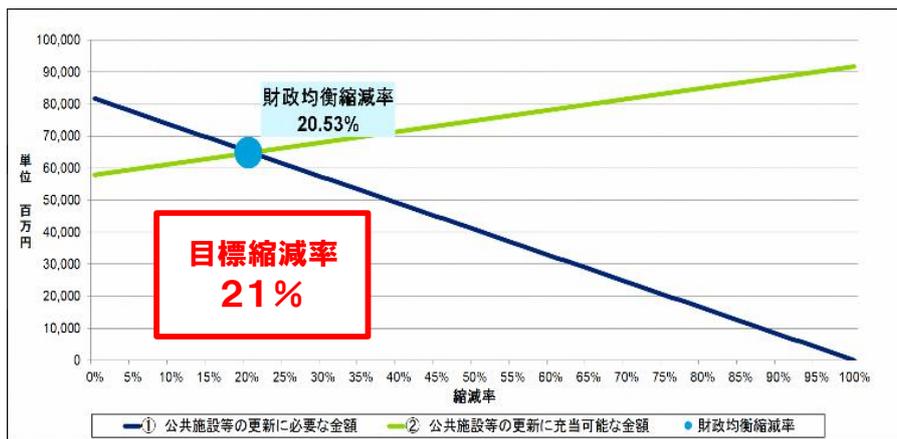
歳入・歳出シミュレーションの結果、1年当たり約12億円の財源不足が見込まれています

公共施設投資の必要額と使用可能な金額の比較



計画期間における町全体の縮減目標

これまでの結果から、おおい町では、財政が均衡する縮減率を試算しました。



試算の結果、財政が均衡すると試算される縮減率は20.53%となり、これに基づいて**目標とする縮減率を「21%」と決めました。**

公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

公共施設等を管理していくうえでの基本的な考え方として、大きく次の4つの方針を掲げます。

- ① 利用の少ない施設は、廃止・休止・用途変更等を検討します。
- ② 今後の施設更新を検討する際は、利用者数を適切に見据えた規模とします。
- ③ 少しでも長く施設を使い続けられるよう、長寿命化を図ります。
- ④ 管理方法の見直しや広域連携等により、維持管理経費の削減に努めます。

この考え方を基礎として、次の7つの実施方針に従い今後の公共施設等の維持・管理等を行っていきます。

① 点検・診断等の実施方針

- どの施設においても定期的に点検・診断を実施します。
- 規模の大きな施設や特殊な機能を担う施設の点検については、必要に応じてマニュアル等を策定し、点検・評価手法の定型化を図ります。
- 点検・診断結果を蓄積し、維持管理に活用します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 修繕が必要な箇所については、優先度を付けて迅速に修繕できる体制を構築します。
- 予防保全の観点から機能回復を図り、トータルコストの縮減や平準化を図ります。
- 実施履歴を蓄積し、維持管理に活用します。
- 施設の管理運営や更新にあたっては、各施設の性格に適した民間活用を検討します。

③ 安全確保の実施方針

- 施設の劣化等により安全な利用を担保できない場合は、速やかに安全確保対策を講じます。
- 速やかな対応が困難な場合は、安全対策が完了するまで供用中止も含めて対応を図ります。

④ 耐震化の実施方針

- 今後も長期にわたって維持していく施設は、耐震性が低い施設から優先的に対策を検討します。
- インフラ資産についても優先順位を定め、耐震化を推進します。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 適切な点検・診断を行い、その結果に基づく維持管理や予防保全を行うことで、既存施設の長寿命化を図ります。
- 個別施設計画策定済の施設は、財政負担とのバランスを考慮しつつ適切な事業を実施します。
- 個別施設計画未策定の施設は、策定を行うよう検討していきます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

- 人口構成の変化等に伴い、受入れ容量に余剰が生じることが想定されるため、集約化を含めた対応を図ります。
- 当初の設置意義が薄れた施設などは、廃止・休止・用途変更等について検討します。
- 地域や特定の団体等に利用が限定される施設は、譲渡を検討します。
- 合併に伴う類似・重複施設は複合化や統廃合を検討します。
- 統廃合により空いた施設は、利活用の是非を検討します。

⑦ 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 本計画の進捗管理を行うための組織を明確にし、公共施設等に関する取組を確実に推進します。
- 推進に当たっては、点検や維持管理の履歴データを最大限活用します。
- 公共施設の更新等に関連する予算措置を適切に行うべく、公共施設に関する情報や公共施設の保有総量適正化を全庁的に共有できる横断的組織を設置します。
- 職員一人ひとりが、経営的感覚を持って全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会などを実施していきます。

フォローアップの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の推進に向けて、公共施設等の更新や統廃合の実施について、利活用方針や優先順位等を全庁的な会議等において協議、決定する仕組みを検討します。

固定資産台帳等を活用することで、公共施設等の情報を継続的に集約するとともに、維持管理費用や利用状況等の情報の把握に努め、庁内での情報共有を図ります。

公共施設を管理する職員に対し、公共施設等の維持管理の適正化への取組を促すため、研修会の開催や意識啓発等による意識の共有を図ります。

2 フォローアップの方針

本計画の考え方に基づき主要な公共施設等の類型ごとに個別施設計画を策定し、更新・統廃合・長寿命化などの取り組みを実施します。また、庁内委員会等において計画の検証や進捗管理を行い、人口動態・財政状況等の社会経済情勢や、国の施策の推進状況等を踏まえ、必要に応じて本計画の内容を見直します。

本計画の推進に向けて、PDCAサイクルの考え方に基づき計画のフォローアップを実施し、計画や事業の進捗状況については、定期的に情報共有を図っていきます。

編集・発行

福井県おおい町 総務課

URL : <http://www.town.ohi.fukui.jp>

〒919-2111

福井県大飯郡おおい町本郷第136号1番地1

TEL : 0770-77-4050 (直通)

FAX : 0770-77-1289

